

読書科学編集規程

1. 本誌は、日本読書学会の機関誌であって、1年1巻とし、原則として4号に分けて発行する。
2. 本誌は、原則として本会の会員の読書科学に関する論文、報告・資料等の発表にあてる。
3. 本誌には、原著論文、資料論文、実践報告、展望論文、資料、文献紹介、学会情報、会務報告などの欄を設ける。
4. 本誌で会員等に投稿を求める原稿は、次の5種類であり、いずれも読書および読むこと・書くこと、リテラシーに関する内容で、未公開のものとする。
 - ・ 原著論文 新規で独創的な視点による理論的研究あるいは実証的研究、および実践的研究の報告
 - ・ 資料論文 研究や実践に資する新たな方法や資料・データについての研究報告
 - ・ 実践報告 授業や読書支援活動等における実践について、その記録に基づき考察等を加えて報告するもののうち、原著論文の体裁をとらないもの。
 - ・ 展望論文 研究や実践の動向に関する論評など
 - ・ 資料 研究や実践に資する既存の資料・データの紹介、文献紹介など

これらのうち論文には、会員によって投稿された「投稿論文」と、編集委員会の依頼によって執筆された「依頼論文」がある。また、これらの他は、編集委員会の依頼によって執筆・掲載がなされるものとして、文献紹介、学会情報、会務報告がある。

査読を通して、種別の変更が必要となる場合には編集委員会によってこれを決定する。

5. 本誌に掲載される論文は未公開の論文、報告・資料等とする。なお、「未公開の論文、報告・資料等」とは、過去に国内外の査読付き雑誌（査読付き紀要を含む）または書籍（電子書籍を含む）に掲載されていないものを指す。国内外の学会における口頭発表、機関リポジトリで電子的に公開した学位論文、および各種研究助成費による研究報告書に掲載された内容に基づく論文、報告・資料等について投稿することは可とする。ただし、修士論文や博士論文を元にした原稿を投稿する際には、「本稿は、〇〇大学大学院〇〇研究科提出の修士論文あるいは博士論文の一部に、加筆修正を行った」などと注や付記を明記すること。査読付きでない紀要に掲載された論文、報告・資料等の投稿は、新たな内容があれば投稿を可とする。
5. 本誌は、原則として日本語で書かれた論文、報告・資料等を掲載する。
6. 原稿は、編集委員会による査読を経て掲載する。この査読は、別途編集委員会によって定める「査読要領」に基づいて行われる。
7. 印刷の体裁は、編集委員会に一任する。
8. 図・表・写真などで特に費用を要するものは、執筆者の負担とする。
9. 原稿執筆者には、掲載誌10部を贈呈する。
10. 本誌に掲載された論文の著作権は日本読書学会に帰属する。また掲載された論文の電子化（全部または一部を複製する権利）、および公衆送信に関わる権利も日本読書学会に帰属する。
11. 本誌に掲載された論文は、無断で複製あるいは転載することを禁ずる。ただし、本誌

に掲載された論文の全体または一部が組み込まれた学位論文等を機関リポジトリに発表する場合には、二重投稿、自己引用等の違反に抵触しないことを条件として、本学会に許諾申請をすることなくこれを用いることができる。引用等に当たっては、電子版の所在地 (J-STAGE など) の DOI が付されているものについてはその DOI を記載すること。また、機関リポジトリへの転載以外の場合は、本誌編集委員会に許諾申請を行うこと。

2015年8月2日 改正

2016年8月7日 改正

2022年3月17日 改正

2024年4月23日 改正